

伊藤智哉税理士事務所が、昨年に引き続き 最高ランクの「弥生 PAP プラチナ会員」に認定されました！

2025.12.19

この度、伊藤智哉税理士事務所は、昨年に引き続き
弥生株式会社様より弥生 PAP (Professional Advisor Program) 会員の
最高ランク 「弥生 PAP プラチナ会員」に認定されました。

弥生会計株式会社様は、中小企業向けの会計ソフトでシェア No.1 を誇る「弥生会計」などの業務ソフトを提供する会社で、私たち会計事務所の最も重要なパートナーのひとつでもあります。

弥生 PAP 会員に加入している会計事務所数は 13,000 会員以上 (2025 年 4 月時点) で、その会員にはランクが 4 段階 (ブロンズ ⇒ シルバー ⇒ ゴールド ⇒ プラチナ) に分けられています。

「プラチナ会員」は弥生の中でも特別な位置づけで「全会計事務所の中で認定されるのはわずか数%」 と弥生の営業の方から聞いたことがあります。

お客様への弥生製品の導入サポートや、AI を活用した自動仕訳の導入などを通じて、お客様の経理業務の省力化支援に取り組んできたことをご評価いただけたものと考えています。

AI や DX など、新しい技術を活用することで経理業務を大幅に効率化することができます。
また、弥生製品の割引購入に関するご紹介も行っております。

今後も、節税は勿論のこと、多くのお客様にとって大きな課題となっている人手不足への対応など、お客様のニーズに沿った最適なご提案が出来るよう、引き続き努力してまいります。